

平成 29 年度事業計画書

1. 日本経済は、デフレ脱却に向けた経済重視の政権運営により雇用情勢の好転がみられ、円安により企業収益は底堅いものの、賃金の伸びは限られ、個人消費は横ばいが続くなど、景気回復の足腰は弱い。米国トランプ政権の動向や英国のEU離脱などの懸念材料もあり、全体として景気は足踏み状態が続いている。

平成 29 年度の建設投資見通しに関しては、一般会計に係る政府建設投資が前年度当初比横ばい、民間を含めた全体では引き続き 52 兆円近い水準を保つと予測されている。

新潟県の平成 29 年度公共事業予算は、県民の安全・安心の確保及び地域経済活性化の観点から国の経済対策に対応して平成 28 年度 12 月及び 2 月補正予算と一体となるよう編成され、普通建設事業は対前年度でほぼ横ばいの 1,819 億円、うち一般公共事業は 2.3% 減となったものの、県単公共事業では 3.6% 増となった。

公共事業費は 5 年連続で横ばい傾向が続く中、公共工事設計労務単価の 5 年連続の引き上げや施工の平準化対策、改正品確法「運用指針」の発注現場への浸透等、建設業界が適正な利益を得て経営基盤の安定に向けた環境整備が進みつつあるが、東京と地方との事業量の格差拡大が懸念されるとともに、県内においても地域により会員企業の受注状況に偏りがみられるようになった。

一方、熊本地震や北海道・東北を襲った台風第 10 号は各地に甚大な被害をもたらし、当県では 12 月に風害による「糸魚川市大規模火災」が発生するなど、改めて、自然災害から地域の安全・安心を守るために国土強靭化の重要性を認識させられた。防災・減災対策や公共施設の老朽化対策などの重点分野での投資が停滞することのないよう予算の増額確保が望まれる。

今後も公共投資の持つ「雇用効果」と、整備された社会资本が機能することによる「ストック効果」に地域活性化への大きな期待が寄せられるなかで、平成 29 年度は、“地域社会を支える建設業の経営基盤の強化と安定的な公共事業予算の確保”に向けて、積極的な事業活動の進展に努めてまいりたい。

○29 年度建設投資見通し（一財）建設経済研究所（4 月 26 日発表）

・ 総額……51 兆 6,500 億円 (-1.0%)	政府建設投資… 21 兆 7,700 億円 (-0.8%)
	民間住宅投資… 15 兆 100 億円 (-1.2%)
	民間非住宅建設投資… 14 兆 8,700 億円 (-1.2%)

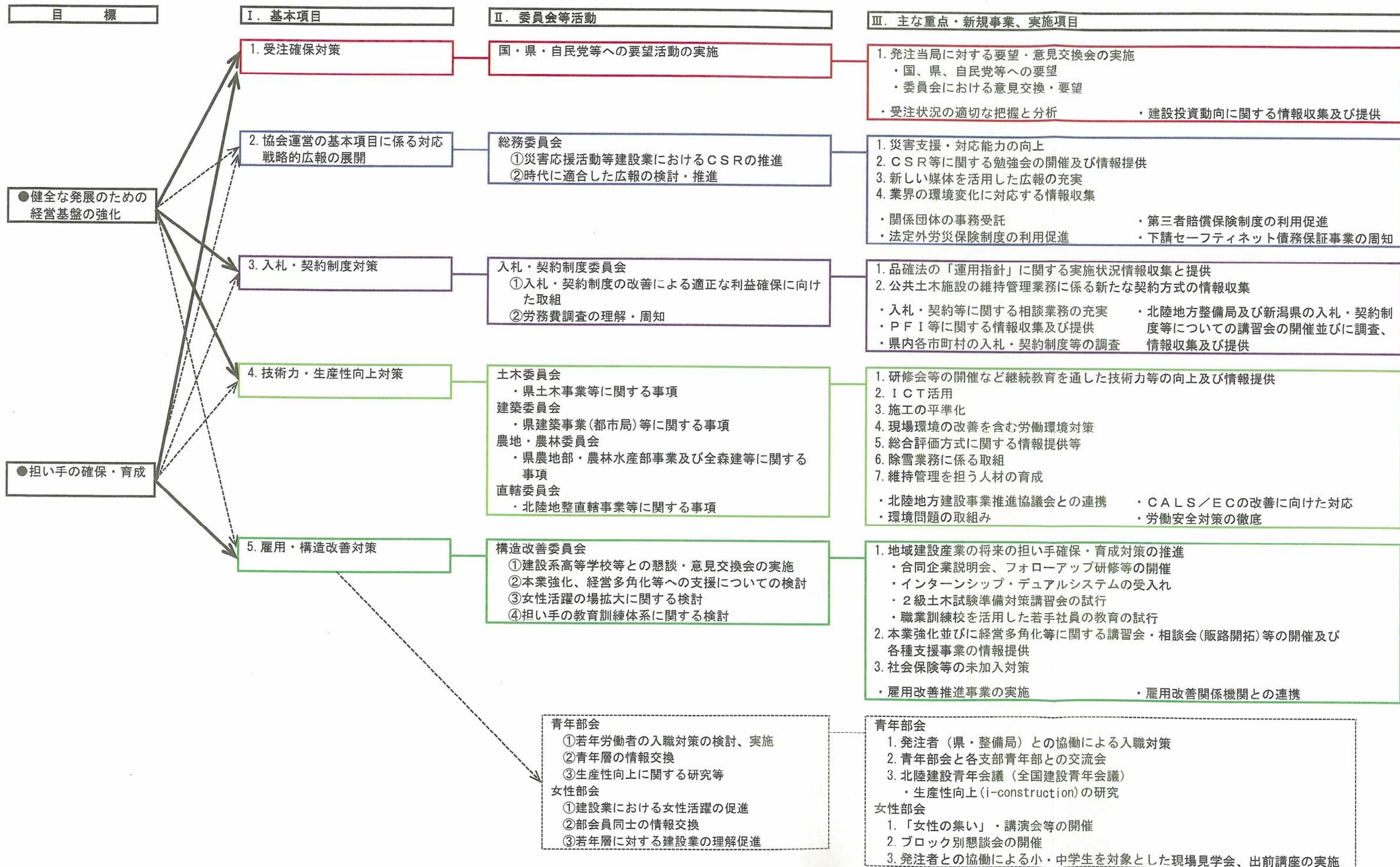
○29 年度公共事業関係予算

・ 国の公共事業関係費…… 5 兆 9,763 億円 (+ 0.04%)
・ 新潟県(投資的経費)…… 1,894 億円 (- 0.5%)
○普通建設事業…… 1,819 億円 (- 0.5%)
①一般公共+交付金事業 901 億円 (- 2.3%)
②単独事業(交付金事業・受託を除く) 417 億円 (- 22.0%)
※県単公共事業 179 億円 (+ 3.6%)
[+28補正] 196 億円 (- 0.5%)
○災害復旧事業 74 億円 (+ 0.1%)

2. 具体的な目標は、「健全な発展のための経営基盤の強化」と「担い手の確保・育成」を二本の柱とし、「発注当局に対する要望・意見交換会の実施」「災害支援・対応能力の向上」「業界の環境変化に対応する情報収集」「品確法の「運用指針」に関する実施状況情報収集と提供」「研修会等の開催など継続教育を通した技術力等の向上及び情報提供」「地域建設産業の将来の担い手確保、育成対策の推進」等に積極的に取り組む。
3. 地震、豪雨、豪雪等、様々な災害が頻発する本県において不可欠な「地域を守る建設業」をこれからも維持しつつ、喫緊の課題である担い手の確保・育成への取り組みをより充実していくためには、会員企業が公共事業から適正な利益を得て経営基盤強化に繋げることが必要であり、県内公共事業予算の確保及び施工の平準化など安定的な受注について、あらゆる機会を捉えて要望する。
- また、品確法の「運用指針」に基づく、更なる受注環境の改善に向けて、国や県等の入札・契約制度等に対する会員企業の意見・要望を取りまとめ、発注者への要望・意見交換に積極的に取り組む。併せて、今後も安定的・継続的な除雪体制が維持できるように県へ要望する。
4. 協会としてのコンプライアンスの徹底を図るためのC S R等に関する勉強会を開催するとともに、各支部における建設産業広報活動の一層の展開及び若者やその保護者が建設業への理解を深めるためのP R方策の充実などを通して、建設産業及び協会組織の社会的な信頼・信用の獲得に向けた協会活動に取り組む。また、週休二日制や残業時間の上限規制等の労働環境を巡る新たな動きや、国の「建設産業政策会議」で検討されている建設産業の将来展望等に関する内容など、業界の環境変化に対応する情報を収集し、会員企業が適切に対応できるよう努める。
5. 加えて、委員会・WGの機能強化に一層努めつつ、新規入職者等の基礎訓練を始めとする「雇用改善推進事業」を実施するとともに、総合評価方式に関する研修やI C Tによる新技術への対応等、各種研修による技術力の向上、技能・技術の承継に取り組むなど、地域を守る建設業としての会員企業の安定的な事業継続に資するよう、事業の一層の進展を図りつつ、協会運営の一層の効率化並びに経費の節減に努める。

平成29年度事業計画の体系

地域社会を支える建設業の経営基盤の強化と安定的な公共事業予算の確保



I. 基本項目

1. 受注確保対策
2. 協会運営の基本項目に係る対応、戦略的広報の展開
3. 入札・契約制度対策
4. 技術力・生産性向上対策
5. 雇用・構造改善対策

II. 主な新規・重点事業

地域社会を支える建設業の経営基盤の強化と安定的な公共事業予算の確保

1. 発注当局に対する要望・意見交換会の実施

平成29年度の公共投資は概ね前年並みが確保されたとはいえ、地域の建設業は大都市と地方の地域間格差による工事量の減少等により、引き続き厳しい受注環境にあると危惧されている。一方で、長年の懸案であった施工時期の平準化に関し、2カ年国債の倍増や当初予算で初めてゼロ国債も計上されるなど、要望の成果も得られている。引き続き、投資環境等の状況変化を的確にとらえて、技術と経営に優れた建設企業として安定的に経営が維持できるよう、行政に対して社会資本整備の着実な推進を要望するとともに、入札・契約制度全般について会員企業の意見・要望を取りまとめ、発注当局との意見交換において改善を要望する。

2. 災害支援・対応能力の向上

新潟県においては7.13水害、中越大震災を始め自然災害が頻発し、当会ではその都度、地域を熟知し、地域を守る建設企業として、国・県との災害協定に基づき全力をあげて復旧・復興等災害対応を行ってきた。また、昨年11月には本県において初めて発生が確認された「高病原性鳥インフルエンザ」の災害応援業務に当たったところである。引き続き、インフラ整備・維持管理のみならず、いざという時の災害対応において、的確に役割を果たしていくよう、これまでの対応について検証し、体制の整備に努める。

3. C S R等に関する勉強会の開催及び情報提供

建設業界においては、法令遵守、自然環境への配慮、社会貢献等の幅広い分野において、社会的責任を重視したC S Rへの取組みの強化がこれまでにも増して求められている。また、東日本大震災を契機として、災害時における、地域の安

全・安心を担う建設企業がB C P（事業継続計画）に基づく事業継続の体制づくりを進め、これらを支える人材の確保と健全な競争環境を構築するため、必要に応じて勉強会を開催するとともに、幅広い情報収集と提供に努める。

4. 新しい媒体を活用した広報の充実

担い手不足や女性の活躍推進など新たな課題の顕在化を踏まえ、昨年度から対象を若年者に絞り、建設業の魅力を伝え入職につなげていくことを目的に、YouTubeを活用したアニメCMを制作・配信しており、引き続き、若者が建設業について具体的に理解を深める内容のHPの充実や、建設業に従事する若者の声を伝えるラジオ番組など、より訴求効果の高い内容や様々なメディア媒体の活用について検討する。

5. 業界の変化に対応する情報収集

建設現場における「週休二日制」や建設業への「残業時間の上限規則」適用などの労働環境を巡る新たな動きや、「建設産業政策会議」で検討されている建設産業の将来展望、建設業関連制度の基本的枠組みに関する内容など、適宜情報収集を行い、会員企業へ情報提供するとともに、必要に応じて各委員会等で検討を行うこととする。

6. 品確法の「運用指針」に関する実施状況情報収集と提供

品確法の「運用指針」が適用3年目を迎える中、いまだ受注企業からは「運用指針」の周知徹底が十分でないとの声が多い。運用指針がより実効あるものとなるよう、昨年に引き続き、全建等と連携して、会員企業を対象に国や県内自治体の発注や施工の実態に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえて発注者へ必要な要望等を行うとともに、会員企業へ情報提供する。

7. 公共土木施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集

地域の安全・安心を将来にわたって担える維持管理体制を保持するために、徐々にではあるが、地域維持型共同受注等の公共施設維持管理業務に係る新たな契約方式が各地で増えつつある。県内においても、三条市や新潟市において、昨年度から公共施設の維持管理に関する新たな契約方式の試行が始まっている、今年度は試行の結果検証が予想されることから、県内外のこうした動向について適宜、情報収集を行い、会員企業に情報提供する。

8. 研修会等の開催など継続教育を通した技術力等の向上及び情報提供

無事故で品質の良い施設等の建設を目指して、各々の現場に適した技術で施工や安全管理を行っている会員企業の更なる技術力向上のため、各種講習会の開催等、支援に努める。

なお、総合評価方式において、継続教育が評価項目となっていることから、認定プログラムの対象となる講習会を積極的に開催するとともに、発注者等が開催する講習会も認定プログラムとして申請されるよう要請する。また、他団体が開催する講習会の情報提供に努める。

9. I C T 活用

北陸地方整備局及び新潟県において、I C T 活用を対象とする工事の発注件数が、さらに増大することが見込まれるため、I C T 活用工事の実施状況について、アンケート調査等により情報収集・提供に努めるとともに、普及にあたっての課題等を分析し、発注者と意見交換を実施する。

また、他団体が開催する各種講習会等を案内するとともに、会員ニーズを把握し、必要に応じて講習会等を企画・実施する。

10. 施工の平準化

施工の平準化については、契約件数ベースに加えて、実際の施工ベースの観点から、国・県の取り組み状況を注視していくとともに、市町村への拡大に向けて、国・県の指導等を引き続き要望する。

11. 現場環境の改善を含む労働環境対策

現場環境の改善に向けて、工事現場に設置するトイレ等の改良を検討し、その普及を図る。また、週休2日制、残業時間の上限規制等について、会員の実状を踏まえて、労働環境の改善に向けて総合的に検討する。

12. 総合評価方式に関する情報提供等

新潟県の総合評価落札方式については、試行実績を積む中で少しづつ改善が進んできたところであるが、今年度の制度改正を踏まえ、現行制度における課題、問題点等について、会員からの意見・要望等をとりまとめ、県との意見交換において更なる改善提案を行う。

13. 除雪業務に係る取組

新潟県の除雪事業委託制度については、平成27年度、平成28年度と2年続きの少雪により、現行制度の課題も見えてきたことから、安定的な除雪体制の維持を図るため、引き続き、県との意見交換を通じて、事業収支の実態を踏まえて課題である固定費や基本待機料の改善について提案を行う。

14. 維持管理を担う人材の育成

橋梁等公共施設の老朽化が進行する中、適切な維持管理対策は喫緊の重要課題であり、各施設管理者により点検・診断・補修の取組が鋭意進められている。今後も地域の維持管理体制を維持していくためには、こうした取組を一層進めるとともに、維持管理を担う技術者育成が重要な課題となっている。引き続き、インフラ再生技術者育成新潟地域協議会に参画して、関係機関との協力のもと技術者育成に努める。

15. 地域建設産業の将来の担い手確保・育成対策の推進

建設産業は、技術者・技能者の能力が十分發揮されることによって、優れた成果品が得られる「ものづくり産業」であり、それを担う「人」づくりが産業発展の基本的課題である。社会資本整備の重要性やその使命等に対する理解を深めるための「小学生の現場見学会」に加え、「中学生への出前講座」を実施する。また、高校生の資格取得を支援するための講習会の実施やインターンシップ・デュアルシステム等の積極的な受入れとともに、会員企業の新規入職者等に対する基礎的な教育訓練など県や各種団体の人材確保・育成制度の積極的活用、さらに、技術・技能の承継への取組みなど、建設産業の将来を担う人材の確保・育成の強化に取り組む。

16. 本業強化並びに経営多角化等に関する講習会・相談会（販路開拓）等の開催

及び各種支援事業の情報提供

会員企業の本業強化や経営多角化への取組みに関して一層の理解を深めるため、北陸地方整備局や新潟県と連携して講習会や説明会、また、個別企業の相談会などを開催するとともに、各種支援事業等の情報を会員企業に周知する。

17. 社会保険等の未加入対策

直轄工事における社会保険等未加入対策が強化されたことを踏まえ、その内容を説明会等により周知するとともに、今年度は未加入対策の目標年次であることから、会員の現状を把握するとともに、新たな取り組み等について情報収集を行い、会員企業に提供する。

III. 各委員会活動の目標

委員会	テーマ	内容	期限
1. 総務委員会	①災害応援活動等建設業におけるCSRの推進（継続） ②時代に適合した広報の検討・推進（継続）	① 災害協定に基づき、その都度、災害応援活動を行ってきたが、昨年初めて鳥インフルエンザの災害応援業務に当たったことから、その対応について検証し、今後の災害応援活動に活かすとともに、引き続き地域の信頼に応えられるようCSR活動を推進する。 ② 担い手不足が顕在化している中で、対象を若年者に絞り、入職に結びつくよう、より建設業の魅力が伝わる広報、メディア媒体の活用について検討する。	・30年3月 ・29年12月
2. 入札・契約制度委員会	①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組（継続） ②労務費調査の理解・周知（継続）	① 品確法の「運用指針」適用が3年目を迎えるなか、建設産業を取り巻く経営環境は依然として厳しいことから、入札・契約制度についても更なる制度改革が必要である。会員企業が受注工事において適正な利益を確保でき、経営基盤の強化につながるよう、会員企業から入札・契約制度に対する意見・要望を取りまとめ、発注者との意見交換を通して制度改革を要請する。 ② 平成29年度の公共工事設計労務単価は5年連続の引き上げなど、改善は着実に進んでいるが、今後こうした動きを業界の将来を担う若者の入職増加に繋げていく必要があることから、引き続き、労務単価の更なる引き上げなど、現状の問題点・留意点等をワーキンググループで検討のうえ、10月に実施される「公共事業労務費調査」において適切に対応するよう周知、徹底する。	・30年2月 ・29年10月
3. 構造改善委員会	①建設系高等学校等との懇談・意見交換会の実施（継続） ②本業強化、経営多角化等への支援についての検討（継続） ③女性活躍の場拡大に関する検討（継続） ④担い手の教育訓練体系に関する検討（継続）	① 国や新潟県において実施、或いは検討が行われている建設産業に対する「担い手確保・育成」対策や制度等についての情報交換の場としての懇談会や勉強会の開催。さらにこれらに対する会員企業の意見・要望を取りまとめ、意見交換会を実施する。 ② 会員企業の本業強化、経営多角化に関する取組み等について一層の理解を深めるため、北陸地方整備局や新潟県と連携して講習会や説明会、また、個別企業の相談会などを開催するとともに、各種支援事業の周知や情報提供を行うなど、会員企業の経営の多角化・効率化・改革等に向けての取組みに対する支援を検討する。 ③ 「建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ」に基づき建設業における女性の活躍の場を広げる取り組みを継続するとともに、女性の活躍状況について情報収集・広報に努める。 ④ 担い手の育成・確保のため、会員企業の新規入職技能者等を対象とした技能実習を含めた基礎的な教育訓練を試行実施し、継続的実施に向けて基礎訓練内容の見直し、各種助成金の活用等について検討する。	・30年2月 ・29年10月 ・30年3月 ・29年12月

IV. 主要事業の実施項目 (_____ 新規・重点事業)

1. 受注確保対策

◎国・県・自民党等への要望活動の実施

(1) 発注当局に対する要望・意見交換会の実施

(継続)

- ・国、県、自民党等への要望
- ・委員会における意見交換・要望

(2) 受注状況の適切な把握と分析

(継続)

(3) 建設投資動向に関する情報収集及び提供

(継続)

2. 協会運営の基本項目に係る対応

戦略的広報の展開

◎総務委員会[検討テーマ]

① 災害応援活動等建設業におけるC S Rの推進

(継続)

② 時代に適合した広報の検討・推進

(継続)

(1) 災害支援・対応能力の向上

(新規)

(2) C S R等に関する勉強会の開催及び情報提供

(継続)

(3) 新しい媒体を活用した広報の充実

(新規)

(4) 業界の環境変化に対応する情報収集

(新規)

(5) 関係団体の事務委託

(継続)

(6) 法定外労災保険制度（共済団・奥田新潟）の利用促進

(継続)

(7) 第三者賠償保険制度（協会制度）の利用促進

(継続)

(8) 下請セーフティネット債務保証事業の周知

(継続)

(9) 本部・支部・会員間の電子情報ネットワークの構築

(継続)

(10)その他

- ①支部の建設産業広報活動の推進 (継続)
- ②「新建協報」及びホームページの充実 (継続)
- ③新年交歓会の開催 (継続)
- ④女性集会の実施 (継続)

3. 入札・契約制度対策

◎入札・契約制度委員会[検討テーマ]

- ①入札・契約制度の改善による適正な利益確保に向けた取組 (継続)
- ②労務費調査の理解・周知 (継続)
- (1)品確法の「運用指針」に関する実施状況情報収集と提供 (継続)
- (2)公共土木施設の維持管理業務に係る新たな契約方式の情報収集 (継続)
- (3)入札・契約等に関する相談業務の充実 (継続)
- (4)北陸地方整備局及び新潟県の入札・契約制度等についての講習会の開催
並びに調査、情報収集及び提供 (継続)
- (5)PFI等に関する情報収集及び提供 (継続)
- (6)県内各市町村の入札・契約制度等の調査 (継続)

4. 技術力・生産性向上対策

- (1)研修会等の開催など継続教育を通した技術力等の向上及び情報提供 (継続)
- (2)ICT活用 (新規)
- (3)施工の平準化 (新規)
- (4)現場環境の改善を含む労働環境対策 (新規)
- (5)総合評価落札方式に関する情報提供等 (継続)

- (6)除雪業務に係る取組 (継続)
- (7)維持管理を担う人材の育成 (継続)
- (8)北陸地方建設事業推進協議会との連携 (継続)
- (9)環境問題の取組 (継続)
- (10)CALS／ECの改善に向けた対応 (継続)
- (11)労働安全対策の徹底 (継続)

5. 雇用・構造改善対策

◎構造改善委員会[検討テーマ]

- ①建設系高等学校等との懇談・意見交換会の実施 (継続)
- ②本業強化、経営多角化等への支援についての検討 (継続)
- ③女性活躍の場拡大に関する検討 (継続)
- ④担い手の教育訓練体系に関する検討 (継続)

(1)地域建設産業の将来の担い手確保、育成対策の推進

- ・合同企業説明会、フォローアップ研修等の開催 (継続)
- ・インターンシップ・デュアルシステム等の受入 (継続)
- ・2級土木試験準備対策講習会の試行 (継続)
- ・職業訓練校を活用した若手社員の教育の試行 (新規)

(2)本業強化並びに経営多角化等に関する講習会・相談会（販路開拓）等の開催及び各種支援事業の情報提供 (継続)

(3)社会保険等の未加入対策 (新規)

(4)雇用改善推進事業の実施

- ①私たちの主張及び建設写真の募集 (継続)
- ②イメージアップポスターの作成 (継続)
- ③建設従業者実態調査の実施 (継続)

(5)各種研修の実施

- ①「富士教育訓練センター」派遣 (継続)
- ②経営講習会等（経営者・後継者研修含む）の実施 (継続)
- ③税務講習会の開催 (継続)
- ④建設業経理士登録講習会の開催 (継続)
- ⑤P C環境と工事ファイルの整理保管セミナーの開催 (継続)
- (6)「雇用情報ネットワーク推進事業」の周知・普及 (継続)
- (7)雇用改善関係機関との連携 (継続)

◎青年部会〔実施項目〕

- ①若年労働者の入職対策の検討、実施 (継続)
- ②青年層の情報交換 (継続)
- ③生産性向上に関する研究等 (継続)

◎女性部会〔実施項目〕

- ①建設業における女性活躍の促進 (継続)
- ②部会員同士の情報交換 (継続)
- ③若年層に対する建設業の理解促進 (継続)